



## **72 特定第一種水産動植物**

---



# 72.1 複数国向け

## 72.1.1 適法漁獲等証明書

画面下部に表示されるボタンは、入力状況によって異なります。

画面例は香港ですが、輸出先国によらず共通の内容です。

申請書明細は最大 99 個まで登録可能です。100 個以上の場合は別途追加で申請してください。

### ■ 申請書入力

申請書入力画面(香港 特定第一種水産動植物 適法漁獲等証明)

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

#### 輸出入情報

出発港	日本語	必須	千歳空港
到着港	日本語	必須	香港国際空港
国名	日本語	必須	香港
船便名・航空便名		必須	CX581(25.Dec)
インボイス番号		必須	251212
出港日			2025-12-25

#### 輸出業者情報

名称	日本語	必須	うなぎ水産株式会社
所在地	日本語	必須	北海道札幌市●●区北○条 3丁目0-00
代表者名		必須	蒲焼太郎

#### 輸入業者情報

名称		必須	KKK Co.,Ltd.
所在地		必須	○-○ Shanghai, Hong Kng
代表者名		必須	DEFG Chen

#### その他入力項目

適法であることの証明

漁業法その他の関係法令に違反して採捕されたものではないこと

輸入水産動植物等

養殖水産動植物等

#### 備考

備考 none

明細登録

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

# 申請情報明細登録

申請情報明細登録画面(香港 特定第一種水産動植物 適法漁獲等証明)

一元的な輸出証明書発給システム [メニュー](#) [FAQ](#) [ヘルプ](#) [ログアウト](#)

明細番号 未採番

### 商品情報

製品種類	日本語 <b>必須</b>	うなぎの稚魚(全長13cm以下)
製品名称	日本語	活魚
製品正味重量	重量	200.00
	単位	kg
製品数量(梱包数量)	数量	20
	単位	Barrel

### 備考

備考 1キログラム当たり6000尾

[確認](#)

[一覧に戻る](#) [前の画面に戻る](#)

[上に戻る](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries